

市の臨時職員の登録者を募集します

採用職種	保育園給食調理人補助
資格要件	①採用日現在、市内に居住している方 ②ご家庭での調理に慣れていて健康な方
勤務場所	子どもセンター保育園
業務内容	保育園の給食調理補助
勤務日及び勤務時間	常勤の調理人が休暇を取る場合に勤務 ①平日=午前8時30分～午後3時45分の間の2～5時間 ②土曜日=午前8時30分～午後0時30分の4時間
休日	日曜日、祝日及び年末年始
雇用期間	6ヶ月（更新する場合あり。最長12ヶ月）
賃金	時給780円
選考方法	書類審査及び面接
提出書類	臨時職員登録申込書1通
申込期限	随時

●申込書の請求・提出・詳細 職員係または子どもセンター保育園☎24-2772

芦別市社会福祉事業団臨時職員を募集

■臨時介護職員 1人

○採用予定日／随時 ○申込期限／随時

資格要件	不問
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設における介護業務
雇用期間	採用日から平成28年3月31日まで (勤務実績などを考慮した期間延長あり)
勤務時間	シフト制(1日7時間45分) ①6:30～15:15②8:15～17:00③10:15～19:00
休日	4週8休制
賃金	時給824円～890円
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）☎22-1816

募集・講習・試験

まちかど情報掲示板

■お問い合わせは、芦別市役所☎22-2111まで
■家庭児童相談室は☎24-2771へ

みどり幼稚園の入園受付のお知らせ

みどり幼稚園の入園案内要項、願書等を11月5日(木)から当園窓口で配布します。入園案内要項一部200円

募集人員	①満3歳=20人
	②3歳児=25人
	③4歳児=20人
	④5歳児（転入園児のお子様 を対象とさせていただきます）



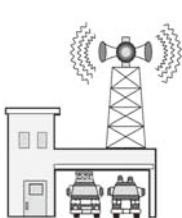
○願書受付日 11月21日(土)

○その他 ①国と市の財源で幼稚園を通じて入園料・保育料を減免する私立幼稚園就園奨励費補助金制度があります②週3回の給食（月・金=日替わり弁当、水=パン食）③「預かり保育」は朝7時30分から受け入れ可能。保育終了後、午後6時15分まで（100円以外いただきません）お預かりします（毎週、月曜～土曜日、夏・冬・春休みも実施）④制服等の無料貸出順は、入園案内要項を取りに来られた順番となります。制服等の無料貸出は、入園案内要項を受け取る際、貸出予約の有無をお伝えください。制服貸出券をお渡します。優先順位は、貸出券番号の若い順からになります⑤園児の安全通園のため2台の園バスを運行しています。運行路線は芦別本町・上芦別・常磐・旭・西芦別方面⑥10月30日㈮からホームページ（「芦別みどり幼稚園」で検索）でも案内します

●詳細 芦別みどり幼稚園☎22-3426

赤い羽根共同募金に
協力をお願いします
今月から赤い羽根共同募金
運動が行われます。
この募金は、社会福祉協議
会の事業をはじめ、
障がい者事業、ボランティア団体や
福祉施設への助成など、「地域福祉の推進」のために使われています。

●詳細 芦別市共同募金委員会（総合福祉センター・社会福祉協議会内）☎22-2194
ご協力をお願いします。



● 詳細 消防署警防係
10月初旬から11月20日頃までの間、市内各地域のサイレン改修作業を実施します。作業工程により、お住まいの地区的「正午のサイレン」が吹鳴できない期間があります。

サイレン吹鳴装置の
改修を行います

K&M Law……夜間相談を始めました……

お仕事帰り等の遅いお時間にも便利にご利用いただけるよう、毎週水曜日は午後8時までご相談をお受けしています。

夜間でも、ご相談料は初回無料ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください（電話予約制：平日9時から18時） 初回相談料無料

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所
弁護士法人 小寺・松田法律事務所

（滝川事務所）

滝川市花月町1丁目1番10号

TEL.0125-23-8455

<http://www.kmlaw.jp>



まちかど情報掲示板

○実施期間　10月15日(木)～31日(土)
運動を実施します

○統一標語　「無防備な心
に火災が かくれんぼ」

秋の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察を実施します。住宅内の防火設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認させていただき、住宅火災の防止及び住宅防火対策の

皆さんのご理解とご協力を
お願いします。

※平成23年6月1日から、全
ての住宅に住宅用火災警報器
の設置が義務付けられていま
す。

● 詳細 消防署予防係

☎ 22-3106

秋の火災出動訓練を
実施します

秋の火災予防運動期間中、
次の日程で火災出動訓練を実

○運動重点 ①子供・女性の犯罪被害防止。夜間の人通りの少ない道の歩行は避ける②特殊詐欺の被害防止。お金の要求やもうけ話を安易に信しない③タイヤ盗難の被害防止。鍵のかかる場所に保管を。
期間中は、関係団体等と連携し、市民の皆さんとの自主防犯意識の高揚と地域安全運動の活性化を図り、安全で安心な「星の降る里あしべつ」のために活動を行いますので、

3条北2丁目3-3)

- 相談内容 交通事故関係、金銭関係、土地建物関係、近隣紛争及び職場の問題等の一般民事関係の問題、夫婦関係、親子関係及び遺産相続関係等の家庭問題
- 詳細 滝川調停協会（札幌地方裁判所滝川支部内）滝川市大町1丁目6番13号

芦別市土地改良区職員を募集します

■職種及び人数 技術職員1人(正職員)

採用予定日	平成28年4月1日(ただし、試用期間3か月)。雇用期間の定めなし
応募資格	①最終学歴が高等学校以上を卒業された方で(土木施工管理技士1・2級、測量士、測量士補、電気主任技術者)のいずれかの資格を有する方②おおむね40歳(平成27年度中)までの方③普通自動車運転免許を取得している方④芦別市内に居住、または居住できる方
勤務内容	土地改良施設の維持管理、土地改良事業の設計、積算、監督
勤務時間	午前8時30分～午後5時
休日	①4月～8月＝4週6休②9月～3月＝4週8休 ③日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)
給与・手当	芦別市土地改良区職員給与規程に基づき支給
選考方法	書類審査の後、選考結果及び個人面接試験日を本人に通知
提出書類	履歴書(市販用紙を自筆にて作成記入し、写真を添付) 卒業証明書(卒業見込み証明書)または、卒業証書の写し、学業成績証明書
提出期限	11月10日(火)必着

●提出先及び詳細 芦別市土地改良区総務課庶務会計係
(〒075-0004 芦別市北4条西1丁目1番地6)

0124-23-1386

①午前8時30分頃北日本大
旺付近（上芦別町118番
地）

②午後1時30分頃旧生活館
付近（西芦別町東2条6）

③午後3時頃いらつぐ公園付近（北5条西1）

農業委員会では、優良農地の確保・保全と農地の遊休化防止に向けての取り組みとして、10月から11月に農地パトロールを実施します。期間中農業委員等が農地等に立ち入りされることもありますので、「ご協力を願いします。」

■火災出動訓練日 消防車が出動しますが、火災と間違えないよう」注意ください。

皆さんのご理解とご協力を
願いします。



[GO TO THE SITE](#)

 **BIG** totoやBIGの収益は、日本のあらゆるスポーツに役立っています。

平成27年度「日本プロ野球O B クラブベースボールサマーキャンプin芦別」(平成27年8月5日～7日)はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施しました。



**すべての相談の相談料が
無料になりました。**

コタエを
出します

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

ダメ。ゼッタイ。薬物乱用をなくしましよう

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

第26回 芦別市社会福祉大会
市社会福祉協議会内
☎22-2194

● 詳細 滝川労働基準監督署、
ハローワーク滝川
☎0125-22-3416

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

救急医療情報キットの配布と確認訪問を行います

平成28年3月31日までに3歳を迎える一人暮らし世帯及び夫婦世帯、65歳以下の障がい者世帯・ひとり親世帯を対象に10月1日より民生委員児童委員が各世帯を訪問し、救急医療情報キットを配布します。また、既に救急医療情報キットが配布されている世帯を対象にキットの保管状況と緊急連絡カードに記載の情報を確認する訪問活動を行います。

● 詳細 お近くの民生委員児童委員または芦別市民生生委員会を確認する訪問活動を行います。

● 申し込み・詳細 社会福祉事務所
○ 参加費 20人
○ 定員 20人
○ 申込期限 11月13日(金)
○ 申込料 200円(資料代)

協議会企画係 ☎22-2194

芦別慈恵園 まちづくり講演会

芦別慈恵園では、第6回まちづくり講演会を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

○ 日時 11月20日(金)午後1時
○ 場所 総合福祉センター大ホール
○ テーマ 「エンディングノートの書き方」～自分のために30分～3時

一になつた『平穀死』のすめの著者が、特養での「看取り」をテーマに講演します。多くの皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

○ 講師 山田敦子さん(一般)
○ 場所 総合福祉センター大ホール
○ 演題 「こうして死ねたら悔いはない」。終末期の延命医療について考え、ベストセラ

● 詳細 芦別慈恵園(小野)
○ 参加費 無料
○ 演題 11月12日(木)午後6時
○ 場所 総合福祉センター3
○ 日時 11月12日(木)午後6時
○ 時間 30分

病院(阿部)
● 申し込み・詳細 中野記念
○ 申込期限 11月2日(月)
○ 場所 総合福祉センター3
○ 用意するもの 筆記用具、エプロン、三角巾
○ 員員 ○ 講師 芦別地区栄養士会会員
○ 材料費 500円

● 詳細 社会福祉協議会企画係 ☎22-2194

○ 内容 ①功労表彰及び善行表彰②講演Ⅱテーマ「知つておきたい北海道の終活事情」
○ 講師 福田淳一さん(北海道新聞生活部編集委員)
○ 定員 200人

協議会企画係 ☎22-2194

芦別慈恵園 まちづくり講演会

芦別慈恵園では、第6回まちづくり講演会を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

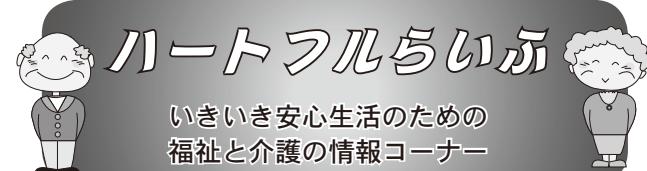
○ 日時 11月20日(金)午後1時
○ 場所 総合福祉センター大ホール
○ テーマ 「エンディングノートの書き方」～自分のために30分～3時

一になつた『平穀死』のすめの著者が、特養での「看取り」をテーマに講演します。多くの皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

○ 講師 山田敦子さん(一般)
○ 場所 総合福祉センター大ホール
○ 演題 「こうして死ねたら悔いはない」。終末期の延命医療について考え、ベストセラ

● 詳細 芦別慈恵園(小野)
○ 参加費 無料
○ 演題 11月12日(木)午後6時
○ 場所 総合福祉センター3
○ 日時 11月12日(木)午後6時
○ 時間 30分

病院(阿部)
● 申し込み・詳細 中野記念
○ 申込期限 11月2日(月)
○ 場所 総合福祉センター3
○ 用意するもの 筆記用具、エプロン、三角巾
○ 員員 ○ 講師 芦別地区栄養士会会員
○ 材料費 500円



芦別市高齢者SOSネットワーク ～自分の力で帰宅できなくなった 認知症等の高齢者のために～

誰でも高齢になると、記憶力・判断力が低下し、道や場所を間違えたりすることがあります。特に認知症になると、自分がどこにいるのか分からなくなり、行方不明となってしまうことがあります。

高齢者SOSネットワークは、市・警察・消防等の関係機関が協力して、行方不明となった方を速やかに発見し、無事保護するシステムです。

市では認知症により行方不明になる可能性のある高齢者のお名前や住所などの基本情報のほか、普段よく行く場所や顔写真等の情報を事前に登録していただき、捜索が必要になった場合等、早急に対応できるようになります。

登録を希望される方、またはその家族は芦別市介護保険課介護サービス係(芦別市地域包括支援センター)☎22-1573までご連絡ください。



「住民説明会」を開催します ●●●●

上芦別町、頬城町住民の皆さんへ「消防署上芦別・頬城分遣所廃止の住民説明会」を開催します。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○開催日 10月18日(日)

時 間	場 所	説明内容
午前10時～	頬城多目的研修センター	頬城分遣所廃止について
午後1時30分～	上芦別多目的研修センター	上芦別分遣所廃止について
午後3時30分～	啓南多目的研修センター	

●詳細 芦別消防署

住民投票実施請求に必要な署名数について

芦別市住民投票条例及び同条例施行規則に基づき、毎年9月2日の時点で投票資格者名簿の登録を行い、投票資格者名簿に登録されている者の総数の6分の1の数を告示しています。

平成27年9月2日時点での投票資格者総数=13,528人
このうち6分の1の数=2,255人

なお、住民投票の実施請求がある場合には、別に投票資格者名簿の登録が行われるため、必要となる署名の数はその都度変更となります。

毎年9月2日に告示される数はその時点での目安となります。

※投票資格者は、年齢18歳以上の日本国籍を有する者で、芦別市の住民票が作成された日から引き続き3か月以上芦別市の住民基本台帳に記載されている方となります

●詳細 まちづくり推進係

自賠責保険・自賠責共済のご案内**「自賠責の期限切れに気を付けて！」**

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

●詳細 市民年金係

被用者年金一元化法が施行されます

平成24年8月に成立した「被用者年金一元化法」により平成27年10月1日から、これまで厚生年金と三つの共済年金に分かれていた被用者年金制度が厚生年金制度に統一されます。

主な変更事項は次のとおりです。

《年金相談に関する事項》

共済組合等が管理する年金記録のうち、平成27年10月以降に厚生年金を受ける権利が発生する被保険者及び受給者の方については、日本年金機構（年金事務所）においても年金相談が可能になります。

1. 日本年金機構（年金事務所）で相談が可能となるのは厚生年金に限ります。（共済年金に関する相談は行えません）
2. 共済組合等が支払する厚生年金について、年金事務所で行える相談内容は次のとおりです。
 - ①受給者記録に関する照会……共済組合等が支払する年金について、年金額、年金額の変更理由、支払額等に関する照会。
 - ②被保険者記録に関する照会……共済組合等の加入期間を有する方からの被保険者記録（加入期間や標準報酬月額等）に関する照会。
 - ③年金の受給資格の有無に関する照会……厚生年金保険法に基づき年金の権利が発生する方からの年金の受給資格に関する照会。

《届書等の受付に関する事項》

1. 厚生年金に関する届書等については、日本年金機構（年金事務所）または共済組合等の窓口においても受付を行います。（ワンストップサービス）
2. 「年金加入期間確認通知書」や「年金証書」等、他の実施機関に係る加入期間や年金額を明らかにする書類については、原則として添付が不要となります。

《年金の決定・支払に関する事項》

1. 老齢厚生年金及び遺族厚生年金（長期要件）については、それぞれの加入期間ごとに各実施機関が決定・支払を行います。
※実施機関とは、厚生労働大臣（日本年金機構）、国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済を指します。
2. 障害厚生年金、障害手当金及び遺族厚生年金（短期要件）については、それぞれ初診日または死亡日に加入していた実施機関が他の実施機関の加入期間分も含め年金額を計算し、決定・支払を行います。

《その他の事項》

被用者年金一元化にあわせて次の事項も変更されます。

1. 年金額について、これまでの100円単位（50円未満切捨て50円以上切上げ）から1円単位（50銭未満切捨て、50銭以上切上げ）に変更します。
2. 年金の各支払期の端数処理について、各支払い月に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、切り捨てた金額の合計額を翌年2月に支払われる年金額に加算します。
3. 老齢厚生年金を受けている方が国会議員または地方議会議員である場合、議員報酬の月額及び期末手当の額と年金の額に応じて、年金の一部または全額が支給停止となります。

●詳細 砂川年金事務所 0125-28-9002

まちかど情報掲示板

雇用トラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」

ヨネックスソフトテニス キッズアカデミー



ラケットを握ったことのない方、ソフトテニスをこれから始めてみたいという方、ゴールデンエイジと呼ばれる10歳以下の子供たちの身体や神経回路の発達具合を考慮したプログラムのもと、ジュニア用の短いラケットやスポンジボールを使って、楽しく安全にソフトテニスを楽しんでみませんか。

ヨネックス東京本社の専門スタッフと日本体育協会指導員の芦別市地域おこし協力隊員がさまざまな遊びの要素を取り入れながら楽しくチャレンジしていただきます。

○日時 10月17日(土)午前10時～正午

○対象 4歳～10歳のお子さん

○定員 50人(先着順)

○講師 ヨネックス株式会社東京本社 丹治奈津子・田中ちひろ(元ヨネックス実業団・ナショナルチーム所属)、地域おこし協力隊 渡辺晶子(元ヨネックス実業団・U-21日本代表)

○場所 総合体育馆

○参加料 無料

○応募方法 ヨネックスホームページ「ソフトテニス キッズアカデミー」から申込用紙をダウンロードし、ヨネックス札幌営業所へFAX(011-728-2331)

○締め切り 10月12日(月)

○持ち物 上靴、動きやすい服装、飲物

●詳細 ヨネックス株式会社札幌営業所営業課(芦名) ☎011-728-2330

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三者一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行つて双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。

札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

○労働相談ホットライン

リーダイヤル ☎0120-81-6105(月～金曜日)午後5時～8時、土曜日午後1時～4時)※専門の社会保険労務士が対応します

○「あっせん」の相談・申請

北海道労働委員会事務局調整課 ☎011-204-5645分～午後5時30分)

rd/sms/

//www.pref.hokkaido.lg.jp/

市では毎年11月に、心身更生者雇用優良事業所及び優良勤労更生者などのほか、中小企業優良勤労者及び優良技能者に対する褒賞を行っています。

○褒賞の種類 ①更生者雇用優良事業所に対する表彰②優良勤労更生者に対する表彰③更生者の雇用促進に特に功労のあった団体、もしくは個人に対する表彰④中小企業優良勤労者に対する褒賞⑤優良技能者などに対する褒賞

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22-3444

里親制度を
ご存じですか

里親とは、いろいろな事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことです。

児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係 ☎0126-22-1119

または岩見沢児童相談所

24-2777

または芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞の

お知らせ



「市民参加と協働」に関する情報コーナー

市立芦別病院事業運営委員を募集します(再公募)

職務の内 容	市長の諮問に応じ、市立芦別病院事業に関する諸般の事項を調査審議し、これらに関し市長に答申または意見を具申していただきます
募集人員	1人 (委員総数8人中)
応募資格	①11月1日現在で満20歳以上の方 ②市内に居住、または在勤、在学の方 ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼任ねていない方 ④応募日現在、市の職員でない方
委員の任期	11月1日～平成31年8月31日
会議の開催	必要に応じて開催。平日の日中、2時間程度を予定
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します
募集方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで提出。 ※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます ・ファクシミリ 22-2996 ・電子メール (bysoumu@city.ashibetsu.hokkaido.jp)
募集期限	10月23日(金)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します

●応募先・問い合わせ 市立芦別病院事務局☎22-2701

芦別市環境審議会委員を募集	
職務の内 容	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境の保全などに関する基本的な事項や具体的な事業について審議をしていただくほか、市長に対して意見を述べることができます。
募集人員	6人 (委員総数20人以内)
応募資格	①11月1日現在で満18歳以上の方 ②市内に居住、または在勤、在学の方 ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼任ねていない方 ④応募日現在、市の職員でない方
委員の任期	11月1日～平成29年10月31日
会議の開催	平日の午後6時～8時までの2時間程度を予定。年2回程度を予定
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで提出。電話及び口頭では受け付けていません（応募用紙を希望される方は担当係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます）。 ・ファクシミリ：0124-22-9696 ・電子メール：kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	10月23日(金)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します

●応募先・問い合わせ まちづくり推進係

M O A 美術館
芦別児童作品展を開催

子どもの健全な成長を願い、「心豊かな人間」や「自ら学び、考える力など生きる力」の育成を目的とした児童作品展を開催します。会場には、小学生から募集した絵画（版画を含む）と書道が展示されます。

○会場	総合福祉センター大ホール
○表彰式	10月18日(日)午後1時～
●詳細	M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（松田）
○日時	①10月17日(土)午後1時～6時②10月18日(日)午前10時～午後3時

出場に係る芦別市補助金等交付条例施行規則の改正について③芦別市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について（以上3件について報告済み）
○協議事項 ①平成27年度教育費予算の補正見積りについて②平成27年度奨学資金特別会計予算の補正見積りについて（以上2件について原案どおり決定）

ゲートキーパーになってみませんか

ゲートキーパー（門番）とは、悩んでいる人に「気づき」「声をかけ」「話を聞いて」「必要な支援につなげ」「見守る」人のことです。



会社の同僚や家族など、悩みを抱えている人に接する機会のある方に、ゲートキーパーになっていただくことで、地域でのうつの早期発見や自殺予防対策が進むと考えられています。

日 時	11月5日(木)午後4時30分～7時
会 場	総合福祉センター大ホール
講 師	古瀬勉さん(中野記念病院院長)ほか
対 象 者	市内に居住、または市内で就労している方
定 員	30人(定員になり次第締め切ります)
申込期限	10月16日(金)

●申し込み・詳細 健康推進係